

平成30年度第1回 山口県消費生活審議会概要

1 日時等

- (1) 日時場所：平成30年6月18日（月） 13:30～15:00まで
県庁 共用第3会議室
- (2) 出席委員：有吉委員、岩崎委員、岩本委員、川村委員、蔵田委員、
小林(和)委員、小林(友)委員、出口委員、右田委員、
山中委員、吉富委員
- (3) 主な議題：「山口県消費者基本計画」の第3次改定について

2 審議内容

「山口県消費者基本計画」の第3次改定に係るポイント（新規・拡充分の施策の内容、評価指標、骨子案に対する意見への対応等）を説明し、素案について意見交換を行った。

【主な意見】

<消費生活における安心・安全の確保>

- 契約被害への対応方法に関する記載が多く、製品事故についてあまり触れられていないので、事故情報の収集方法などを記載してほしい。
- 安心できる社会づくりのためには、福祉関係の事業者等との連携や、消費者1人1人が消費者問題に取り組むことが必要であり、「被害防止に向けた取組」の中で記載してほしい。

<消費者教育の推進>

- コミュニティ・スクールとの連携が必要であり、その中で消費者教育を推進してほしい。
- 若者同士だと話しやすいので、「学生消費者リーダー」の取組に期待したい。
- 消費者教育の推進により、学校の先生の負担が大きくなると思うので、相談員だけでなく、消費者リーダーの活用もお願いしたい。
- 成年年齢の引下げに伴い、消費者被害が懸念されるため、相談窓口の周知を積極的に行ってほしい。